

2019年度事業計画書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 事業の方針

適格消費者団体として、不当な約款や勧誘行為等を是正する事業を進め、消費者問題に関する情報収集・提供、消費者教育の活動を行い、消費者被害の未然防止に取り組みます。

- (1) 各種消費者トラブルを検討委員会において調査・分析し申入れ活動を行い、不当な約款や不当な勧誘行為等の改善を目指します。
- (2) 前号の事業を遂行するため、法律専門家及び消費生活相談員による消費者被害相談等により情報収集を行います。
- (3) 公開講座を開催し、適格消費者団体に対する一層の理解を深めます。
- (4) 啓発講座を行い消費者被害の未然防止に取り組みます。
- (5) 適格消費者団体連絡協議会等に参加し、他団体及び関係諸機関との連携を図ります。
- (6) ホームページや会報等により、消費者被害に関する情報提供を行います。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	対象者の範囲・人数	支出額(千円)
1消費者に対する教育・啓発及び支援(5条2項)	・公開講演会	未定	未定	10人	多数	514
	・啓発講座の実施	随時	未定	2人	多数	60
2消費者政策に関する提言(5条3項)	・パブリックコメント他	随時	事務所		多数	0
3各種消費者問題に関する広報・出版・情報収集提供事業(5条4項)	・広報発行・広報活動	7月・2月	事務所	3人	多数	55
	・HP運営	随時	事務所	2人	多数	75
4差止請求関係事業(5条5項)	・検討委員会の開催	4月～3月	事務所	12人	被害者	128
	・差止め請求権を行使する事業	4月～3月	事務所	12人	被害者	152
	・情報収集	随時	未定	4人	担当者	85
	・消費者相談	4月～3月	事務所	6人	相談者	523

合計 1592

活動予算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:円)

科 目		金 額	
I 経常収益			
1. 受取会費		560,000	
2. 受取寄付金		170,000	
3. 受取助成金等			
愛媛県提案事業	500,000		
愛媛県適格消費者団体活動助成金	1,000,000	1,500,000	
4. 事業収益			0
5. その他収益			
	経常収益計		2,230,000
II 経常費用			
1. 事業費			
①消費者に対する教育・啓発及び支援			
・公開講座等事業	513,960		
・消費者啓発講座事業	60,000		
・消費者教育研究事業		573,960	
②消費者問題に関する広報・出版・情報収集提供事業			
・広報活動・HP運営事業	129,490	129,490	
③差止請求関連事業			
・検討委員会	128,000		
・差止請求・訴訟	152,700		
・情報収集	85,160		
・消費被害相談事業	522,960	888,820	
	事業費計	1,592,270	
2. 管理費			
(1)人件費			
人件費計	208,000	208,000	
(2)その他経費			
地代家賃	128,400		
光熱費	24,000		
旅費交通費			
通信運搬費	72,000		
消耗品費	11,000		
印刷製本費	10,000		
会議費			
会場費	2,480		
雑費	50,000		
租税公課			
保険料	0		
事務所備品費	50,000		
その他経費計		347,880	
	管理費計	555,880	
	経常費用計		2,148,150
当期正味財産増減額			81,850
前期繰越正味財産額			2,312,348
次期繰越正味財産額			2,394,198

